

令和 8 年度 すまいるスクール事業 事業計画

基本方針	「子どもの最善の利益」を尊重し、一人ひとりの子どもにとって「自分らしくいられる」、子どもが主人公のすまいるスクールを目指す。
重点項目	・子どもの主体性を大切にする ○子どもの思いや声に寄り添う ○子どもの権利、人権に十分配慮する ○子どもが楽しく、安心して過ごせる場を作る ○多様な経験を通じて、子どもたちの主体性を育む ○児童の発達段階を理解し、個人差を踏まえて育成支援を行う ・子どもの「やりたいこと」を実現する ○子どもの「やりたいこと」を表明できる環境づくり ○子どもの「やりたいこと」に大人が応える仕組みづくり ○子どもの「やりたいこと」を子どもと共に考え、実現する仕組みづくり
	・誰もが自分の力を発揮できる組織作り ○安心して働ける職場 誰もが自らの意見を表明しやすい環境づくりを進める。 ○各人の主張が尊重され、建設的な話し合いができるチーム ○誰もが、我が事として考え、他者を尊重しながら、意見を表明すること
	・職員の育成 ○常勤職員については、育成面談を年 3 回実施し、主体的な目標設定と振り返りを行う。 ○e ラーニングによる外部研修の積極的導入 アンガーマネジメントやアサーティブコミュニケーション等、働く上で必要不可欠なテーマについては、e ラーニングを積極的に利用し、全職員が研修を受講する。 ○放課後児童支援員認定資格研修の受講 ○放課後児童支援員資質向上研修の受講 ○講師による研修を定期的に行い、職員の遊びスキル向上を図る ○普通救命講習の受講（再受講含む） ・勤怠 ICT 化 紙のタイムカードによる勤怠管理の ICT 化を進め、勤怠処理にかかる作業時間と紙資源を削減する。

予算	○仕様書の配置人数を原則とする。大きなイベントや他事業所の欠員に備えた人員配置を行う等、予算内で柔軟に対応する。予算については、前年度実績をベースに最低賃金の上昇分や昇給分を加算する。(詳細は収支予算書参照) ○業務効率化を進め、無駄な作業、残業や交通費等の支出を減らす。	
事業内容	品川区の「全児童放課後等対策事業」5校の受託 学校施設を利用した、「放課後児童クラブ(学童クラブ)」と「放課後子ども教室」を一体的に行う品川区の事業。 ① 実施日 : 月～土曜日(国民の祝日、年末年始(12/29～1/3を除く)) ② 利用時間: ア 学校開設日 下校後から午後7時(午後6時～延長利用) イ 学校休業日 午前8時15分から午後7時	
運営内容 (支援内容)	放課後および学校休業日の子どもの居場所づくり フリータイム、学習タイム、教室およびイベント等を行い、子どもたちが安心、安全に過ごし、多様な経験ができる場を提供する。	
管理体制 (組織図)	すまいるスクールSV └ 事業統括リーダー └ すまいるスクール八潮学園 └ すまいるスクール浜川 └ すまいるスクール日野学園 └ すまいるスクール伊藤 └ すまいるスクール豊葉の杜学園	
年間行事	4月	入学・進級お祝いイベント
	5月	みんなで遊ぼう(集団遊び)
	6月	簡単工作、ミニイベント
	7月	終業式お楽しみイベント
	8月	すまいる縁日
	9月	季節工作
	10月	ハロウィンイベント
	11月	つくって遊ぼう(工作教室)
	12月	年末お楽しみ会
	1月	お正月遊び
	2月	すまいるゲーム大会
	3月	すまいる発表会
その他	5校の常勤が参加する定例会、リーダー会、サブリーダー会を定期的に行い、情報の共有を図り、運営の質の向上、改善を目指す。	